

令和3年9月10日

上里町内小・中学校保護者様

上里町教育委員会

緊急事態宣言延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の
徹底等について(お願い)

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進み、県内でも新規感染者が増加しており、緊急事態宣言が9月30日まで延長されました。つきましては、国や県からの要請、地域における感染状況等を踏まえ、下記の対応を取ることといたします。
各ご家庭におかれましても、緊急事態宣言延長の趣旨をご理解いただき、引き続き感染防止対策をお願いいたします。

記

- 1 学校運営の基本方針 感染防止対策を徹底しながら教育活動を行います。
 - ・「感染症対策を講じてもお感染リスクが高い学習活動」は中止します。
 - ・手洗い、正しいマスクの着用の徹底と適切な換気を実施します。
 - ・食事中の会話を禁止します。
 - ・「3つの密」の回避を徹底します。
 - ・校内での消毒を随時行います。
- 2 9月13日(月)から9月30日(木)は、引き続き各学校の状況により、短縮日課とします。
 - ・中学校の部活動は、本庄児玉郡市において、郡市大会が予定されていることを鑑み、平日週2日以内、90分以内で、校内での活動とします。
- 3 学校行事について
 - ・開催する時期、場所や時間、開催方法等について十分検討します。
 - ・感染状況等を踏まえ感染症対策を確実に実施し、各学校にて判断します。
- 4 家庭へのお願い
 - (1) 毎日(土日、祝日も含め)朝夕に検温・健康観察の徹底をお願いします。
 - ・同居するご家族の健康状態も把握してください。
 - ・健康観察カードの毎日の記入、学校への提出をお願いいたします。
 - (2) 次の場合は、児童生徒の登校を控え、速やかに学校へご連絡くださいますようお願いいたします。(出席停止となり、欠席扱いにはなりません)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・本人に、発熱、倦怠感等の症状がある場合や体調不良がある場合※本人が発熱した場合は、解熱し回復後3日間は登校せず自宅で療養してください。(解熱した日を0日とカウントして、それから3日間経過し健康状態が安定している場合は、登校できます。)・ご家族に発熱、倦怠感等の症状がある場合・コロナウイルス関連で、ご家族に自宅待機等の要請があった場合※そのご家族がPCR検査を受けて、陰性が確認された場合は登校できます。・本人またはご家庭の方にとって感染が不安で、休ませたい場合 |
|---|

担当：学校教育指導室 0495-35-1247